

【資料1】

第4回

伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会

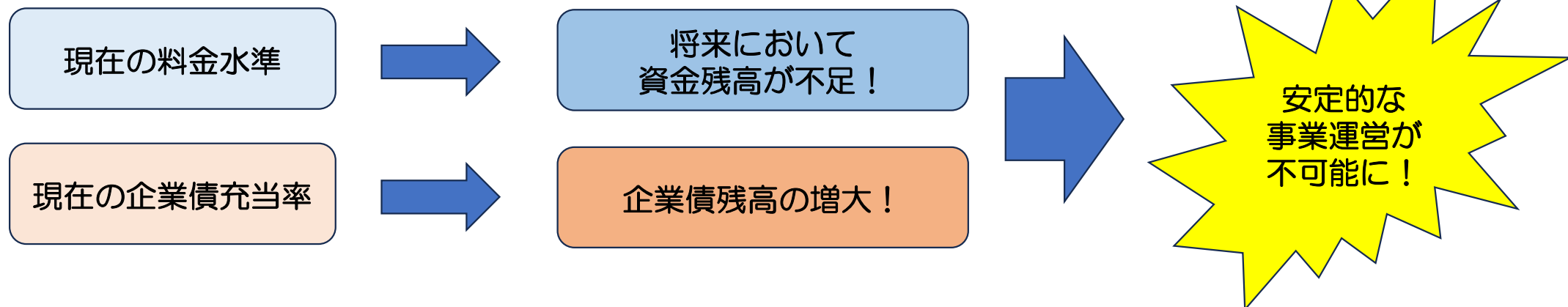
料金改定率案について

令和8年3月24日

伊勢崎市上下水道局

第3回検討委員会で決定した方向性について

本市水道事業は、現在の料金水準や企業債充当率を維持した場合、将来において資金残高の不足や、企業債残高の増大が見込まれます。



そこで、第3回検討委員会では企業債残高の充当率を抑えつつ、資金残高が不足しない料金改定率の検討を行いました。

検討の結果、**計画期間（R9～R18）において3回の料金改定を行うが、その料金改定率を3回とも同じ値で計画するという方向性に決定しました。**

今回の第4回検討委員会では、上記に基づき、計画期間内における料金改定率について比較検討をお願いします。

財政的な目標

持続可能な事業運営を図るため、財政的な目標の達成を目指します。

項目	内容	現状値（令和6年度）
①経常収支率	原則として100%以上を目安とする。	122.5%
②資金残高	事業に必要な最低額として 計画最終年度に投資の増加等から15億円以上を確保する。	19.9億円
③企業債残高対 給水収益比率	後年への負担を減らすため、300%台を維持する。	322.0%

指標の説明

経常収支比率：経常収益÷経常費用×100

解説：給水収益などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。

企業債残高対給水収益比率：企業債現在残高合計÷給水収益×100

解説：企業債残高の規模を表す指標。水道料金による収入（給水収益）に対する企業債残高の割合。

試算条件の設定（料金改定率）

第3回検討委員会で決定した方向性を基に、下記の料金改定パターンの検討を行います。

検討では、水道料金はR10を起点として4年ごとに見直しを行うものとし、各案毎に料金改定率を3回とも同一で設定しております。

料金改定案	料金改定内容（R10～R18）
15%案	令和10年度：15% 令和14年度：15% 令和18年度：15%
16%案	令和10年度：16% 令和14年度：16% 令和18年度：16%
17%案	令和10年度：17% 令和14年度：17% 令和18年度：17%
18%案	令和10年度：18% 令和14年度：18% 令和18年度：18%

	令和10年度
料金改定1%あたり上昇額	38,006千円

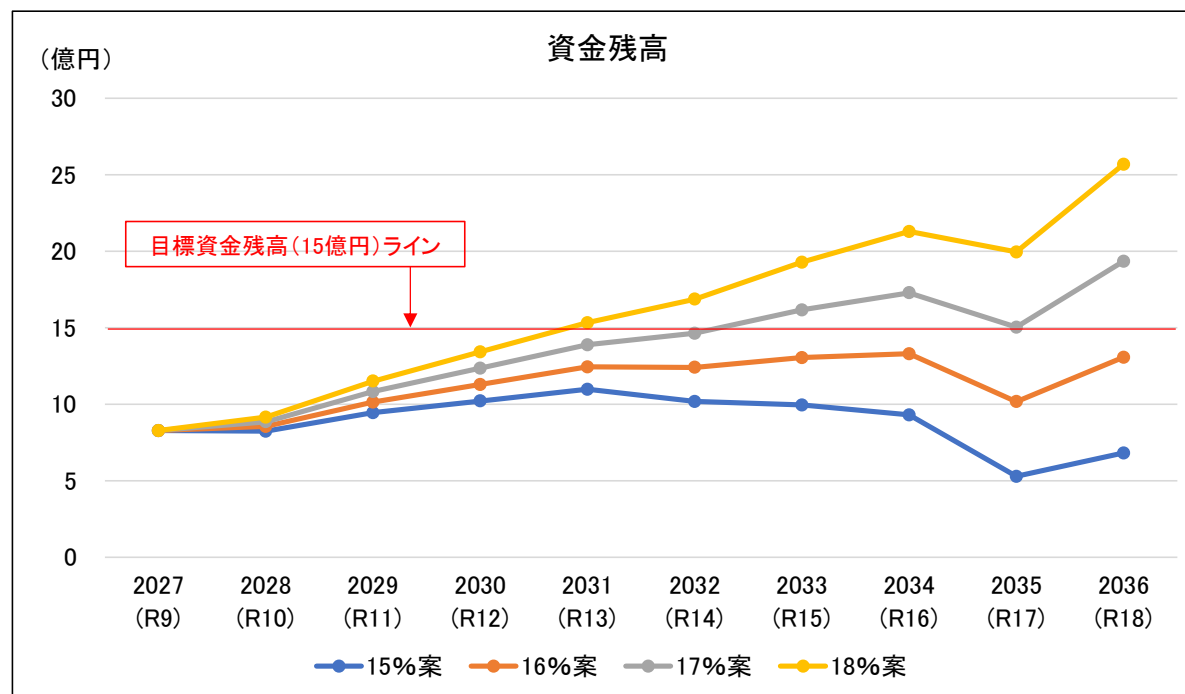
資金残高について（企業債充当率＝第3回検討委員会の率の場合）

15～18%の料金改定率を基に、企業債充当率を第3回検討委員会で設定した率（下表）で試算した場合の資金残高の推移については下記の通りです。

項目	企業債充当率（R9～R18）	
企業債	令和9年度	75%
	令和10～13年度	60%
	令和14～16年度	40%
	令和17～18年度	30%

・資金残高の推移

上記の充当率による試算では、財政的な目標で掲げたR18における資金残高15億円以上を達成できる案は17%案及び18%案のみとなっています。



企業債充当率の設定

第3回検討委員会における充当率では、R10以降において資金残高が低位で推移することから、15%案及び16%案においてR10の充当率を増加させた試算を行います。

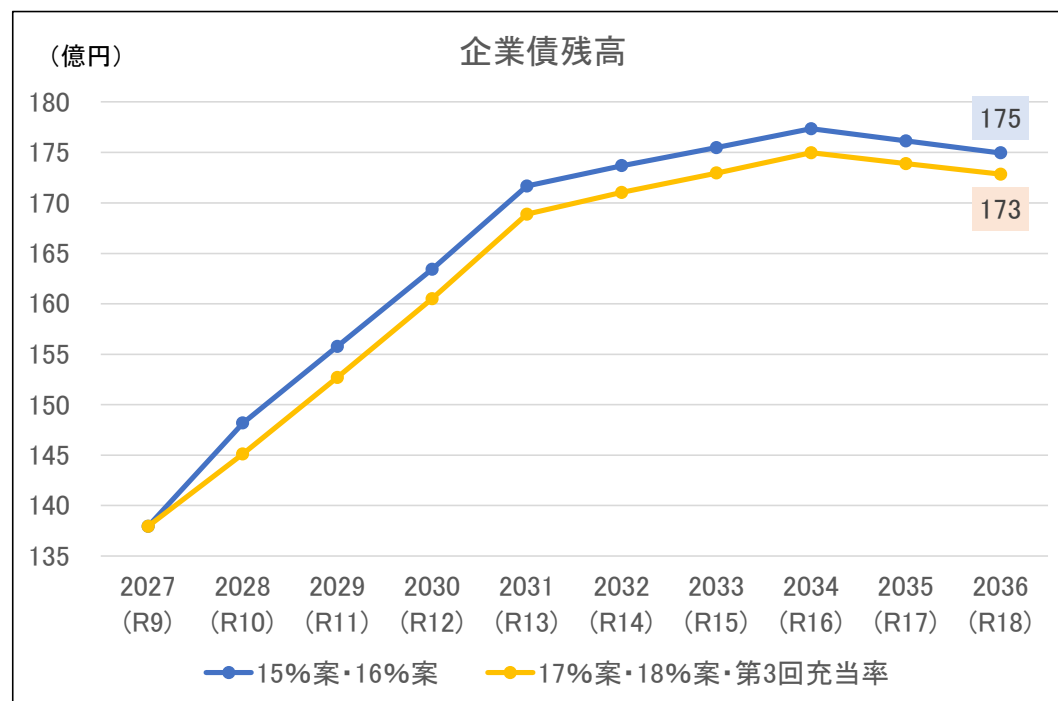
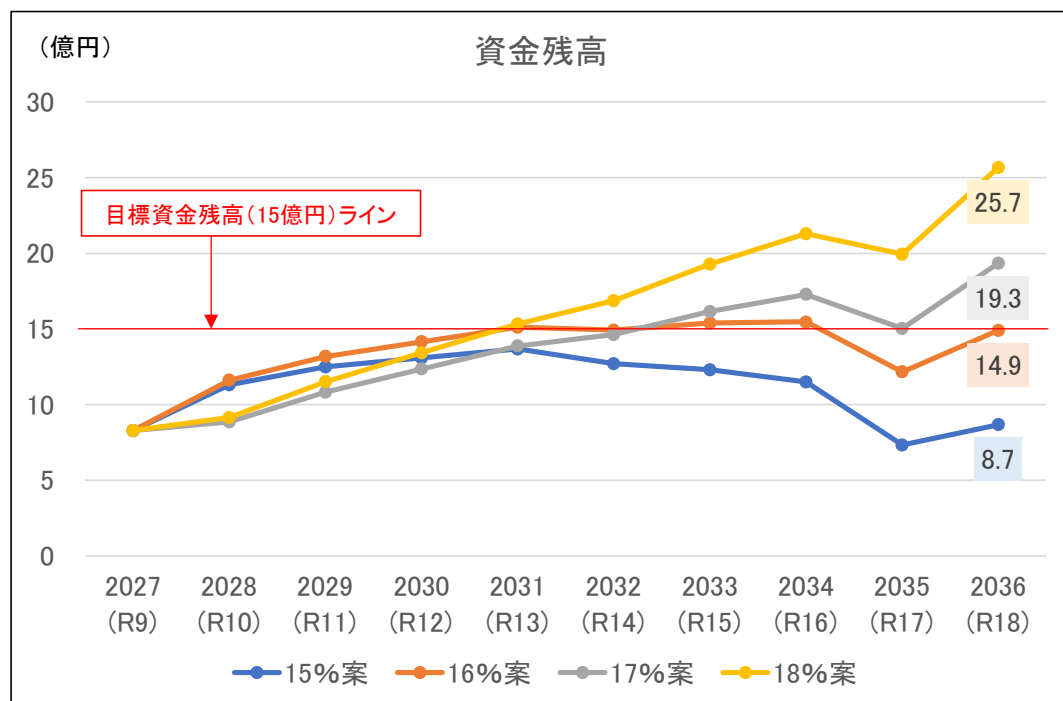
	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
第3回充当率	75%	60%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%
15%案	75%	70%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%
16%案	75%	70%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%
17%案	75%	60%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%
18%案	75%	60%	60%	60%	60%	40%	40%	40%	30%	30%

パターン毎の各種指標値の比較

・15%案～18%案の比較

17%案と18%案は計画最終年度（R18）において目標である15億円以上となる見込みですが、15%案及び16%案は資金残高が15億円未滿となります。

企業債残高は15%案と16%案が175億円となり、17%案と18%案は173億円で2億円少なくなります。当年度純利益（黒字）はすべての案（15～18%）で計画期間内で維持されます。

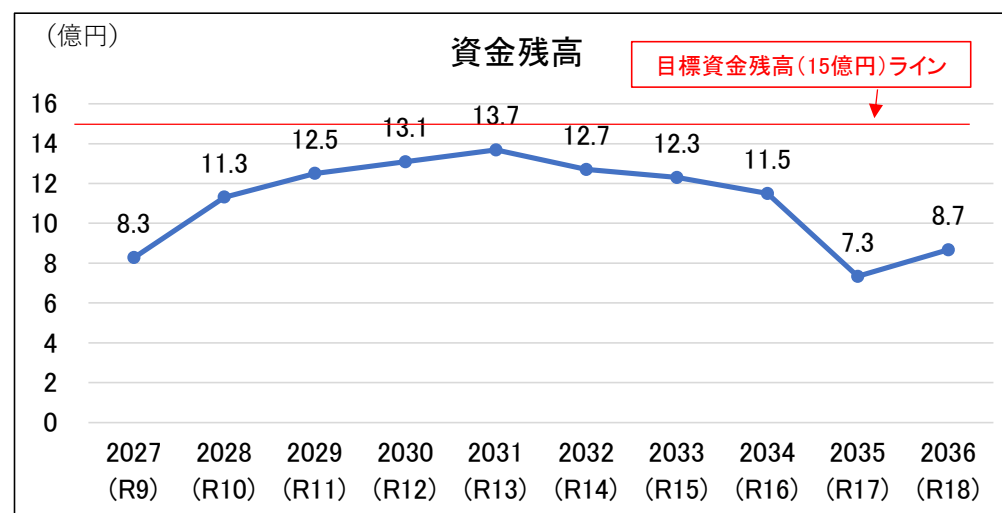
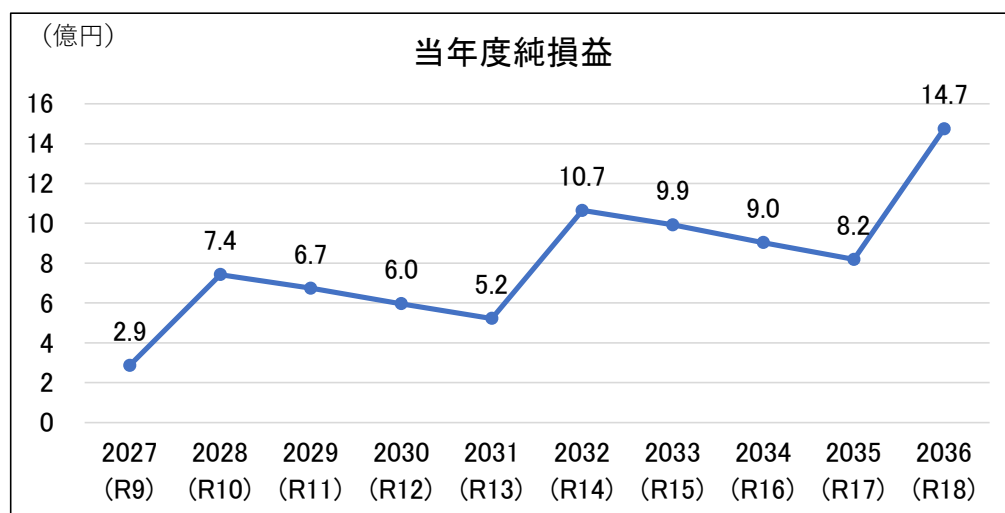


料金改定 15%案の将来見通し

料金改定	料金改定内容 (R10~R18)
15%案	令和10年度：15% 令和14年度：15% 令和18年度：15%

・15%案の推移

計画期間内において当年度純利益（黒字）が維持されます。また、資金残高は計画最終年度（R18）において15億円未満となり、財政目標を達成できない見通しとなりました。



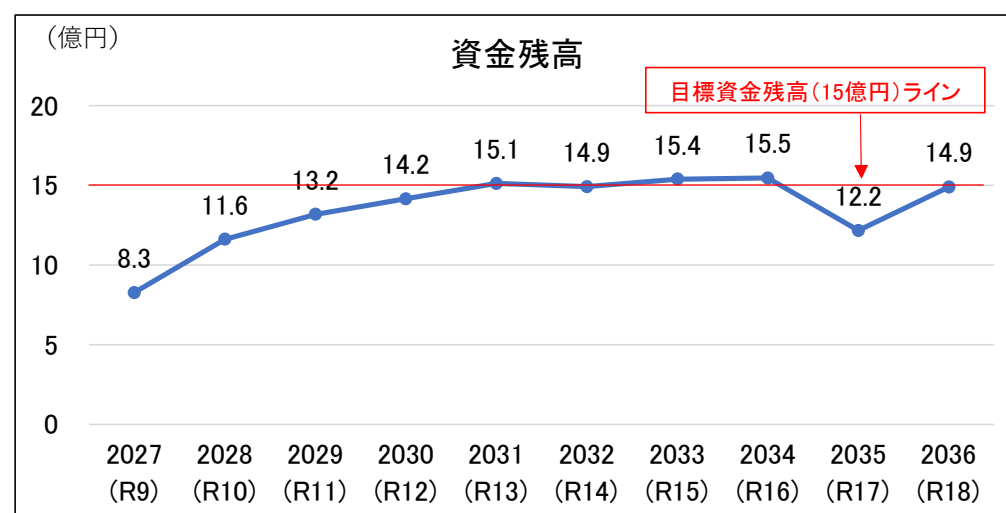
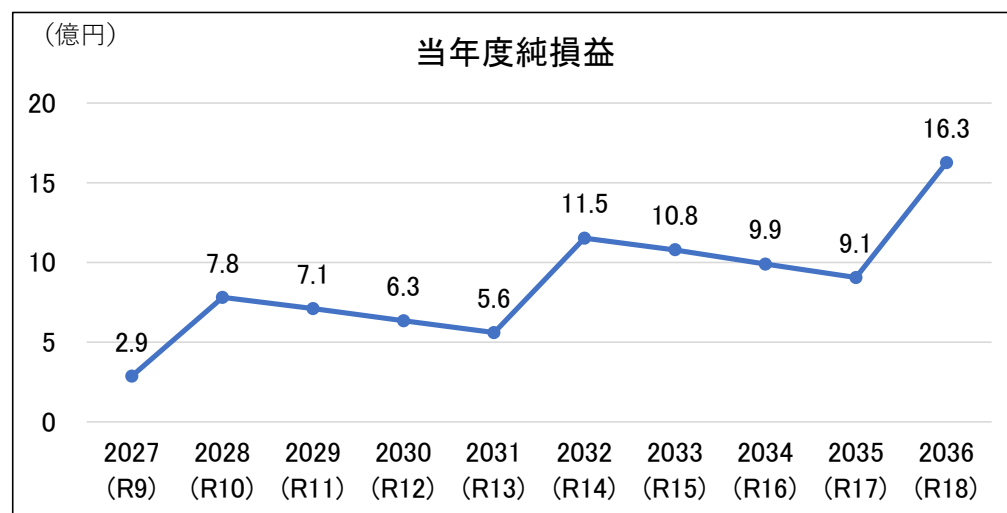
令和9年度 資金残高	令和18年度（計画最終年度） 資金残高	R10→R18 差額	（計画期間後：参考概算値） 令和21年度資金残高	令和18年度 企業債残高対給水収益比率
8.3億円	8.7億円	+0.4億円	6.1億円	307.1%

料金改定 16%案の将来見通し

料金改定	料金改定内容 (R10~R18)
16%案	令和10年度：16% 令和14年度：16% 令和18年度：16%

・16%案の推移

計画期間内において当年度純利益（黒字）が維持されます。また、資金残高は計画最終年度（R18）において15億円未満となり、財政目標を達成できない見通しとなりました。



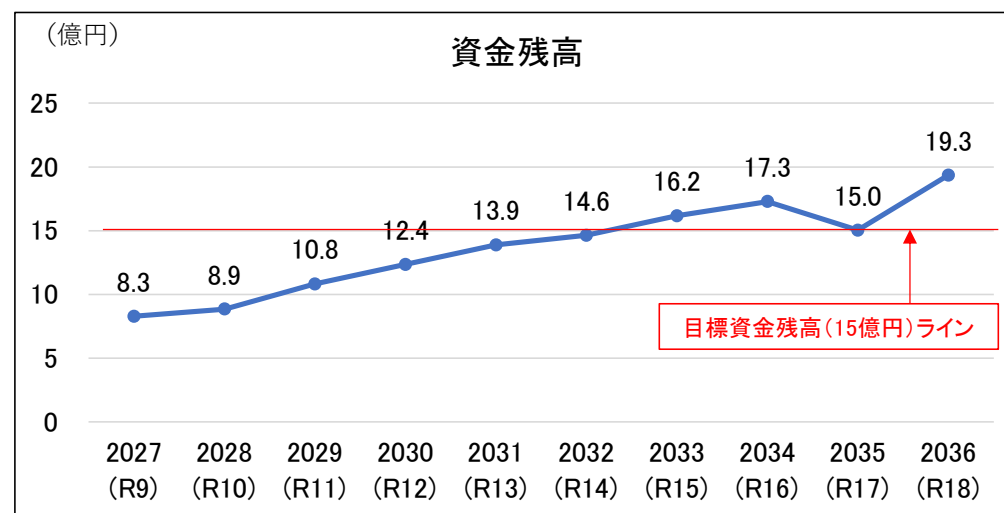
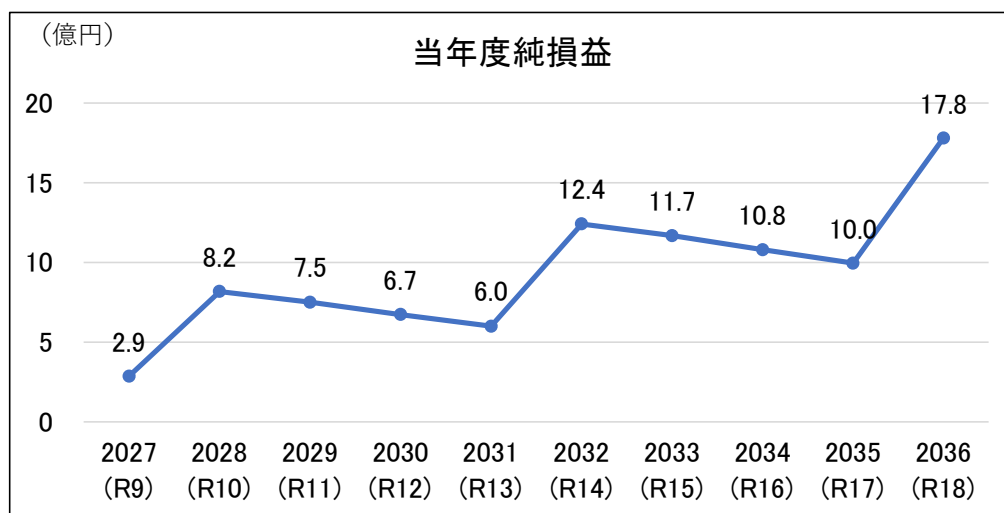
令和9年度 資金残高	令和18年度（計画最終年度） 資金残高	R10→R18 差額	（計画期間後：参考概算値） 令和21年度資金残高	令和18年度 企業債残高対給水収益比率
8.3億円	14.9億円	+6.6億円	16.8億円	299.3%

料金改定 17%案の将来見通し

料金改定	料金改定内容 (R10~R18)
17%案	令和10年度：17% 令和14年度：17% 令和18年度：17%

・17%案の推移

計画期間内において当年度純利益（黒字）が維持されます。また、資金残高も計画最終年度（R18）において財政目標である15億円を達成し、19.3億円となります。



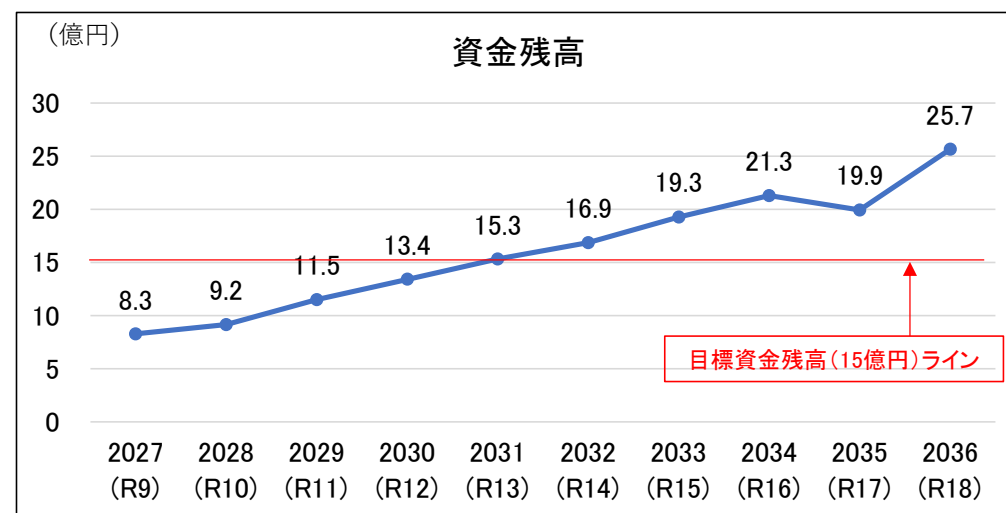
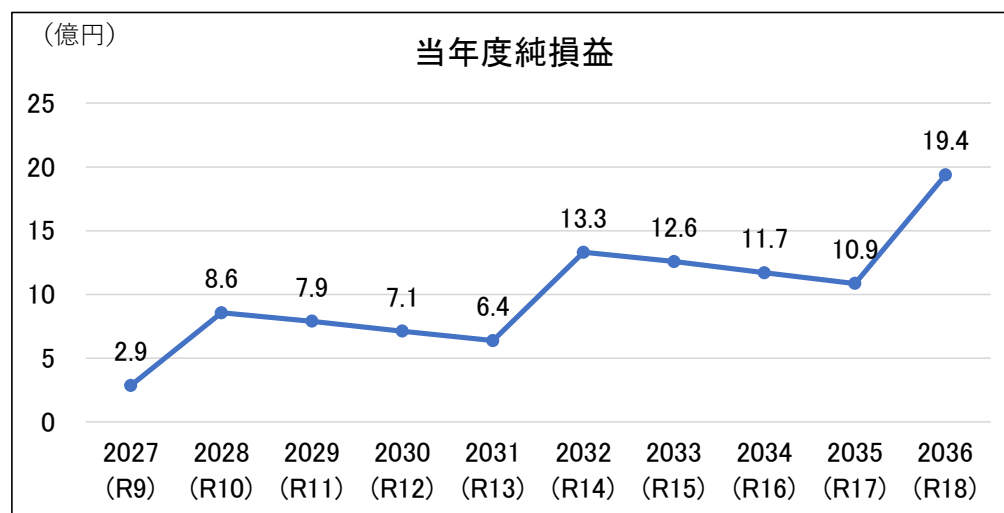
令和9年度 資金残高	令和18年度（計画最終年度） 資金残高	R10→R18 差額	（計画期間後：参考概算値） 令和21年度資金残高	令和18年度 企業債残高対給水収益比率
8.3億円	19.3億円	+11.0億円	26.4億円	288.1%

料金改定 18%案の将来見通し

料金改定	料金改定内容 (R10~R18)
18%案	令和10年度：18% 令和14年度：18% 令和18年度：18%

・18%案の推移

計画期間内において当年度純利益（黒字）が維持されます。また、資金残高も経営目標を達成できる水準で推移し、比較案の中で最も多い25.7億円となります。



令和9年度 資金残高	令和18年度 (計画最終年度) 資金残高	R10→R18 差額	(計画期間後：参考概算値) 令和21年度資金残高	令和18年度 企業債残高対給水収益比率
8.3億円	25.7億円	+17.4億円	37.4億円	280.9%

第5回開催日程

- 開催日時 令和8年4月24日（金）午後1時～
- 場所 上下水道局庁舎 会議室
- 議事 パブリックコメントについて

水道料金改定・参考資料

<条 件>

水道メーター口径：13ミリメートル
2カ月あたりの使用水量28m³の場合

県内12市水道料金比較表（令和7年4月1日時点）

単位：円

順位	市名	改定年度	基本料金	水量料金	消費税	水道料金 (税込)
1	高崎市	H18	1,430	1,404	283	3,117
2	安中市	H6	2,000	960	290	3,250
3	桐生市	H9	1,200	2,120	332	3,652
4	藤岡市	H4	2,100	1,232	330	3,662
5	沼田市	R7	1,800	1,608	340	3,740
6	富岡市	H13	2,020	1,424	344	3,788
7	前橋市	R7	1,940	1,620	356	3,916
8	渋川市	R6	2,300	1,440	374	4,114
9	太田市	R5	1,800	2,000	380	4,180
9	館林市	R5	1,800	2,000	380	4,180
9	みどり市	R5	1,800	2,000	380	4,180
12	伊勢崎市	R6	1,520	2,320	384	4,224

改定率別の水道料金（税込）参考値

単位：円

改定率	R10 改定	R14 改定	R18 改定
現在	4,224	-	-
15%増	4,858	5,587	6,426
16%増	4,900	5,684	6,594
17%増	4,942	5,783	6,767
18%増	4,984	5,882	6,941

<条 件>

水道メーター口径：20ミリメートル

2カ月あたりの使用水量40m³の場合

県内12市水道料金比較表（令和7年4月1日時点）

単位：円

順位	市名	改定年度	基本料金	水量料金	消費税	水道料金 (税込)
1	高崎市	H18	1,750	2,808	455	5,013
2	安中市	H6	2,800	2,400	520	5,720
3	渋川市	R6	2,400	2,880	528	5,808
4	前橋市	R7	2,210	3,240	545	5,995
5	伊勢崎市	R6	2,100	3,700	580	6,380
6	沼田市	R7	2,840	3,216	605	6,660
7	太田市	R5	3,160	3,200	636	6,996
7	館林市	R5	3,160	3,200	636	6,996
7	みどり市	R5	3,160	3,200	636	6,996
10	桐生市	H9	3,000	3,500	650	7,150
11	藤岡市	H4	3,660	3,080	670	7,410
12	富岡市	H13	3,540	3,560	710	7,810

改定率別の水道料金（税込）参考値

単位：円

改定率	R10 改定	R14 改定	R18 改定
現在	6,380	-	-
15%増	7,337	8,438	9,704
16%増	7,401	8,585	9,959
17%増	7,465	8,734	10,219
18%増	7,528	8,884	10,484